

文化遺産の修復保存と技術の継承に関わることの意義

大正12年、尚志社発足の年に関東大震災が発生し、現在私が住職を努めている茅ヶ崎市内の「千手院（せんじゅいん）」というお寺も建物が全て倒壊しました。その後、仮住まいのままで過ごして居たようですが、前住職がご高齢と成られ運営にも行き詰まり、後任者の決まらないままでいた所へ、平成14年に私が急遽、高野山東京別院の執事を兼務のままお引き受けする段取りとなりました。

就任当初より、関係者からの本堂再建の希望が多く寄せられましたが、資金は本会計予算の全てが0円という、実にさっぱりとした気持ちの良いスタートとなりました。そこで、東京別院の執事退職を3年先に延ばし、その手当を資金繰りに回しながら一時を乗り切り、その間に残されていた課題の、土地の測量と確認申請、墓地の追加登記と貸し地の又貸しを処分する法的処置等、不動産業者並の事務処理をこなす中で、平成16年には本堂建設委員会を立ち上げるところまでこぎ着けました。

その間、伊藤平左工門建築事務所（創業は名古屋城の築城）十二代当主と、以前より東京別院本堂書院設計の際の面識により、後継者の十三代井上説子社長に今回の設計監理を委託し、担当設計士に根岸広人一級建築士を当て、基本設計の段階より和歌山県高野山の「御影堂（みえどう）」を手本として、中世の建築様式を再現することになりました。

その内容は、総木造（檜）・方形（四角）・丸柱・小間井組の漆喰壁・銅板屋根（二抜き）という設えを選択し、宮大工は、文化財建造物木工主任技術者（認定36号）井上俊仁棟梁に委託し、宮内庁の修復作業等を掛け持ちする中で、現場の総指揮を粛々と進め、多くの文化財修復に携わる大匠を結集して、平成23年には無事に完成しました。

また、本堂内部の仏像も、江戸中期に造立されたものばかりで、文化的に貴重な物が多く、修復保存の観点から、本尊（千手観音）担当は、東京国立博物館（文化財選定保存技術保持者）桜井洋先生にお願いをし、その他の仏像（地蔵菩薩・不動明王・閻魔十王）は、東京芸術大学院（文化財保存学専攻准教授）辻賢三先生にご担当をお願いしました。

たまたま、平成27年の高野山開創1200年に向けて、高野山の森林より山内修復の為の木材調達が始まった時期でもあり、その中の檜を分けて頂けるチャンスにも恵まれ、高野山と木曾の檜を贅沢に組み込むことができました。

本年より、奨学生も一般公募が始まり、先の懇談会では多くの方々とお会いできましたが、出席なさっていた東京芸術大学美術学部教授の本郷寛先生と、千手院仏像修復の辻賢三先生とのご関係や、私と親交の深い「妻沼歓喜院」の仁王様の修復を、桜井先生・辻先生が担当なさる事になった経緯等、ご縁の広がりを感じ、益々楽しいことが起こりそうな予感が致します。

平成23年12月 尚志社 社友 川上修 詮